

# 6月のほけんだより

令和5年6月1日  
みなとみらい本町小学校  
校長 小正 和彦  
保健室

5月後半から、暑い日も増えてきました。からだ暑さに慣れていない時季なので、急に暑くなった日は、体調不良での保健室来室数がとくに多くなります。学校では、体育や休み時間に外での活動ができるかの指標としてWBGT(暑さ指数)の測定をしています。外で活動する際には、マスクは外し、こまめな水分補給を促し、日陰での休憩もとりながら熱中症予防につとめます。

## 健康手帳を返却します

健康診断が6月7日で終了します。終了後、健康手帳に結果の記録をして、6月中旬～6月末に、返却準備が整い次第、学年ごとに健康手帳を返却いたします。健康手帳をお子さんから受け取りましたら健康診断の結果を確認してください。「保護者印」の欄に押印またはサインをしていただき、担任へ提出するようお願いいたします。(健康手帳は基本的に学校保管とさせていただきます。)

確認していただきたいページは次の通りです。

- 全学年→P4～5、学年の歯のページ(P17～21)
- 1～3年生→P7
- 4～6年生→P8～9

よろしくお願いいたします。



## 健康手帳 歯の記録の見方

- 口の中の様子(012の説明)

### 歯ならび・かみあわせ

- 0: いじょうありません
- 1: かんさつをしています
- 2: 歯科医にみてもらいましょう

### 歯こうのじょうたい

- 0: 歯こうはついていません
- 1: 歯こうがすこしついています
- 2: 歯こうがたくさんついています

### 歯肉のじょうたい

- 0: 健康です 1: 歯肉が病気になりかかっています 2: 歯肉炎があり歯せきもついています

くちなか 口の中の様子		検査をした日		保護者印
歯ならび・かみあわせ	0 1 2	歯	歯	
あごのじょうたい	0 1 2			
歯こうのじょうたい	0 1 2			
歯肉のじょうたい	0 1 2			
その他の疾病異常・学校歯科医所見				

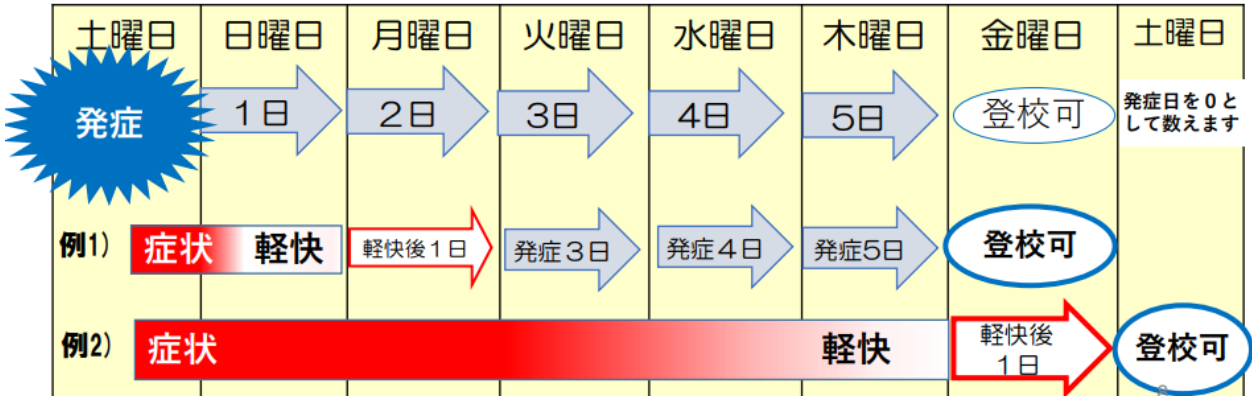
## 新型コロナウイルス感染症 出席停止の日数について

5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行されたことを受け、学校の出席停止の期間の基準が変わりました。

新型コロナウイルス感染症

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

(学校保健安全法施行規則 第19条)



※医師による診断書や陰性証明書の提出は不要です。



## プールで気をつけたい感染症

### 咽頭結膜熱(プール熱)

プールなどの水を通して感染することが多いので、プール熱とも言われています。感染経路は、飛沫・接触、プールなどの水を介して感染します。罹患した場合は出席停止の対象となります。

#### ●主な症状

- ・39度を超える高熱
- ・のどの腫れと痛み
- ・目の充血、めやに
- ・頭痛や食欲不振

#### ●予防方法

- ・手洗い
- ・プール前後にシャワーをよく浴びる、目をこすらずよく洗う
- ・タオルの共用はしない

### アタマジラミ

プールの水を介してうつることはありませんが、頭髮同士の接触や、タオル・くし・帽子などの共用で感染します。衛生状態とは関係なく、誰でも感染する可能性があります。

#### ●特徴

- ・成虫や、フケのような白い卵が頭髮の根元のほうに確認できます。フケとはちがひ、払ったくらいではとれず、しっかりくっついていています。無症状のこともあります。ときにはかゆみを伴います。それらしいものが発見された場合は皮膚科受診をおすすめします。